今日のイラスト 596　「 イラストでたどる石州街道⑬ 大峠 国境の碑 」　古谷眞之助

大峠は石州街道の最高地点で、標高 370m。一方萩往還の最高地点は板堂峠の 537m だから、ざっと 200m の差がある。ただし、板堂峠を尾根沿いに 9km も歩けば大峠に到達できる。しかし、これはあくまで地図上のことで、尾根沿いの道があるわけではないので、歩いて到達しようとすればとんでもないヤブコギの覚悟が必要である。かつての私であれば挑戦したかも知れないが、今の私には無理な話である。

イラストでたどる石州街道 13 大峠 国境の碑

杖坂の集落から標高差170㍍を登り切ると、石州街道の最高地点、標高370㍍の大峠に到る。ここは周防・長門両国を分かつ国境であり、峠に立つ高さ2㍍余りの花崗岩の石碑には、「南周防國吉敷郡」「北長門國阿武郡」と記されている。但し、長州藩時代にはこの峠北側の篠目地区も当時の行政区「山口宰判」に属していたことに注意されたい。

また文化八年（1811）に測量の為に峠を通過した伊能忠敬は「杖坂村大峠人家一軒あり」と記録しており、茶店があったと思われる。残念ながら峠からの展望は効かない。冬場になれば、この峠を境に天候が大きく変わることはよく知られている。その意味でも国境と呼ばれるに相応しいと言えるだろう。

文・イラスト＝古谷眞之助

この峠の北と南とが、かつては阿武郡阿東町、と山口市とを分かつ境界線だったが、現在は合併して山口市なっている。また律令制による区分けによれば、北は長門國、南は周防國になるが、興味深いことに、江戸時代の萩本藩の行政区「宰判」の区分けによれば、現在の篠目あたりまで「山口宰判」に属していた。つまり峠は境界ではなかったわけである。江戸期の古地図にも「阿武郡山口宰判篠目村」と書かれている。そもそも「宰判」という行政区名は萩本藩独特の呼称で、後の「裁判」の由来とも言われており、周防國に 10 ヵ所、長門國に 8 ヶ所設けられていた。支藩の長府、徳山、清末、岩国には、この行政区は適用されなかった。各宰判には代官が派遣され、代官が勤務する場所が勘場と呼ばれた。また実際の支配者としては、各村の庄屋を統括する大庄屋がおり、民政を担当していた。これまで紹介してきた明木の瀧口家、小郡の林家、山口の吉富家などである。小イラスト下は「吉田宰判・現在の下関市、美祢市、山陽小野田市の一部」の勘場跡で、土塀がかろうじて残っている。また藩主が領内視察を行う際の宿泊施設・御茶屋も併設してあるのが普通だったが、現存しているものは、まずないと思ってよい。（2023.4.21 記 ）